

施策 11

雇用・就労の支援

目的

対象 就労者、就労希望者、事業所

意図 就労していきいきと暮らすことができる

施策の方向

国、東京都等の関係機関や近隣自治体及び民間事業者など多様な主体と連携し、個々に応じた雇用・就労を支援します。また、市内事業者の福利厚生の上を促進します。

施策のポイント

○個々のライフステージに応じた切れ目ない雇用・就労支援（若者の職業的自立支援、生活困窮者・子どもの貧困対策、女性の就労支援）

基本的取組の体系

施策 11 雇用・就労の支援

基本計画事業

11-1 雇用・就労に向けた支援

調布国領しごと情報広場の運営参画

p.124

11-2 就労者に対する支援

現状と課題

- 国は、「一億総活躍社会」の実現に向け、横断的な課題としての働き方改革において非正規雇用の待遇改善、長時間労働の是正、高齢者の就労支援を掲げています。
- 国内における若者無業者（就労しておらず、家事や通学もしていない者）の数は約60万人を高止まりとして推移しており、バブル崩壊後の就職氷河期に学校を卒業・退学をした40代前半までの雇用・就労に困難を抱える方の総数は100万人に達すると推計されています。
- 平成30（2018）年4月に障害者の雇用の促進等に関する法律が改正され、企業の障害者法定雇用率が2.2%となるほか、障害者雇用義務の対象となる事業所が、従業員45.5人以上の事業所に拡大されました。

- 調布市では、困難な問題を抱える若者の職業的自立を支援するため、ちょうふ若者サポートステーションを平成25（2013）年7月に誘致し、平成29（2017）年末までに若者やその保護者から7,121件の相談を受け、このうち625人の進路決定につなげました。



ちょうふ若者サポートステーション
(市民プラザあくろす内)

- ハローワーク府中（府中公共職業安定所）の出先機関である調布国領しごと情報広場の運営への参画や、市庁舎に生活保護受給者などの就職を支援するため、ハローワーク府中と共同で就労支援窓口を設置するなど、市民への雇用・就労支援に努めています。
- 調布国領しごと情報広場に併設するマザーズコーナーでは、子育てしながら就職を目指す方のために、子どもと一緒に安心して相談ができる環境を整えており、新規求職者数、就職件数は年々増加しています。
- 雇用・就労に関する課題は、社会経済状況に応じて対策を施すことが効果的であり、引き続き国や東京都等の関係機関、近隣自治体及び民間事業者を含めた多様な主体との連携を図っていく必要があります。
- 市内中小企業等の就労者を支援するため、引き続き、調布市勤労者互助会の活動を支援するとともに、同互助会への加入促進を図っていく必要があります。

基本的取組の内容

11-1 雇用・就労に向けた支援

◆調布国領しごと情報広場による就労支援

様々な求人情報や職業相談、職業紹介、職業訓練に関する相談をはじめ、生活保護受給者、障害者、母（父）子家庭などの就労を支援するため、ハローワーク府中と連携して、「調布国領しごと情報広場」の運営に参画します。

◆就労支援セミナー、就職面接会の実施

ハローワーク府中や東京しごとセンター多摩などをはじめ、国や東京都、近隣自治体等の関係機関と連携し、就労支援セミナーや就職面接会を実施し、市民の就労支援と市内事業所の雇用確保を支援します。

◆若者の職業的自立、就労の支援

仕事に対する不安や悩みを抱えている若者がいきいきと働けるよう、ちょうふ若者サポートステーション等とともに、若者の職業的自立・就労の支援に取り組みます。また、関係機関と連携し、若者向けの就労支援セミナーや就職面接会を実施し、就労支援とともに市内事業所の人材確保を支援します。

◆子育てしながら働きたい方への就労支援

調布国領しごと情報広場内の「マザーズコーナー」において、専門相談員が求人情報や職業相談・紹介などの就労支援を行います。また、一時保育付きの就労支援セミナーを実施するなど、女性の就労を支援します。

◆高齢者、障害者、低所得者等の就労支援

高齢者の働く機会の確保や、障害者の雇用促進に関する支援制度、ちょうふ就職サポート等との連携による生活保護受給者の自立支援など、高齢者、障害者、低所得者等の就労を支援、促進します。また、市内事業所等との連携により、福祉作業所の受注機会の確保や地域連携を促進します。

◆雇用・就労情報の積極的な提供

就労支援セミナーや就職面接会の開催情報をはじめ、国や東京都などの関係機関による雇用・就労情報についても、市報・ホームページ等の様々な媒体を活用して、積極的に情報提供します。

◆民間事業者等との協働による高齢者等の就労支援

民間事業者や関係機関との協働により、高齢者等の就労を支援します。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
「調布国領しごと情報広場」全体の就職者における市内在住者の割合	61.0% (平成29(2017)年度)	65.0% (令和4(2022)年度)

基本計画事業

No.	40					
事業名	調布国領しごと情報広場の運営参画		区分	継続	担当課	産業振興課
事業の概要	ハローワーク府中との連携事業として、「調布国領しごと情報広場」の運営に参画し、就職に関する相談や情報提供など、地域住民や事業所の求人・求職のニーズに対応した就労を支援します。					
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度		
	○ハローワーク府中と連携した就労支援の実施	○継続	○継続	○継続		
	○就労セミナーや合同就職面接会の開催	○継続	○継続	○継続		
事業費(百万円)	3	3	3	3		



マザーズコーナー（調布国領しごと情報広場内）の様子

11-2

就労者に対する支援

◆就労者への支援

関係機関と連携して、労働セミナーや街頭労働相談の開催、ポケット労働法の発行など、労働問題への対応や労働関連法の知識習得を支援します。また、悩みの内容に応じて、専門機関を案内し、労働問題への相談に対応するなど、就労者に対する支援を行います。

◆市内事業者の福利厚生への支援

市内中小企業で働く方々の福利厚生を支援するため、調布市勤労者互助会の活動を支援するとともに、勤労者互助会への加入を促進します。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
勤労者互助会の会員数	3,465人 (平成29(2017)年度)	3,500人 (2022(令和4)年度)

●その他の主な事業

- ・調布市勤労者互助会の活動支援

参加と協働の視点

～市民等に期待される役割～

- 市民は、就労によって社会を支えることの知識や技能の習得に努めます。
- 事業者は、就労していきいきと暮らすための従業員の福利厚生の充実を図るとともに、働きやすい環境づくりを進めます。

多様な主体との連携事例

○ 就労支援セミナー

全年齢向けをはじめ、若者、女性、高齢者向けの各種就労支援セミナーを実施しています。

特にハローワークや東京都との共催による「再就職を目指す子育て中の方へのパソコン講座」は高いニーズがあります。

【所管課】産業振興課

【協働のパートナー】ハローワーク府中、厚生労働省東京労働局、東京都労働相談情報センター八王子事務所、東京しごと財団、東京都産業労働局、ちょうふ若者サポートステーション、株式会社セブン-イレブン・ジャパン